

令和8年度 契約(随意契約)情報 (建設コンサルタント等の業務)

※設計額100万円～400万円 (税込)

番号	業務名		受託者	当初契約日	当初期間	予定価格
	種別	業務箇所	代表者	変更契約日(第1回)	変更期間(第1回)	当初契約金額
			住所	変更契約日(第2回)	変更期間(第2回)	変更契約額(第2回)
	業務の概要				変更理由	
選定理由					適用条項	
1	令和8年度 農業集落排水事業 岸野処理施設機能強化対策工事ほか 現場監理支援業務		長野県土地改良事業団体連合会	令和8年5月7日	自 令和8年5月7日	3,025,000 円
					至 令和9年3月12日	2,970,000 円
	建設コンサルタント	佐久市岸野地区	会長 藤原 忠彦		至	円
			長野市大字南長野字宮東452-1		至	円
岸野処理施設機能強化対策工事 積算支援・現場監理支援 一式 平井工区管路工事 積算支援 一式						
<p>本業務は、農業集落排水岸野地区の処理施設機能強化対策工事(防食工事)及び管路工事において、積算及び現場監理の支援を行う業務である。</p> <p>長野県土地改良事業団体連合会は、土地改良法で定めるところにより設立が認められた公法人で、農業集落排水施設に関する診断・指導を行い、機能強化対策に関する業務等の技術支援をしていることから、本業務の履行に必要な専門知識を包括的に有している。また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく発注者支援機関として、「農業農村整備事業発注者支援機関」の認定を受けている県内唯一の機関である。</p> <p>よって、本業務について長野県土地改良事業団体連合会と随意契約とする。</p>					地自令第167の2第1項第2号	